

協議事項 2

「こむぎっち号」利便性向上のための改善案について

1 経緯

これまでに実施した各種調査等では、特に支線である北部ルート及び南部ルートに対する意見や要望が多いことから、平成29年度上里町地域公共交通活性化協議会事業計画において、「地域のニーズに合った公共交通サービスを提供できるよう改善点の検討を行う」としている。

今回の協議会から平成30年9月末を目安に、現在の協定期間内（平成28年3月1日～平成33年3月31日まで5年1か月）で実施可能な改善案を洗い出し、実現に向けて協議を行う。

2 検討事項

(1) 現行での改善・工夫

(ア) 時刻表のリニューアル

- ・他の公共交通機関（「こむぎっち号」の他ルート、JR、朝日バス）との結節をなるべく考慮した時刻表とするとともに、停留所に掲示している時刻表について、見やすい時刻表に変更する。

(イ) 停留所の移設・増設

- ・利用回数が一定基準以下の停留所について、移設、統合を行うとともに、ニーズの多い地区等には増設を行う。

(ウ) その他利便性向上の各種取組

- ・回数券の導入、停留所へのベンチ設置、商業施設と連携した割引制度の導入などを行う。

(2) 運行形態の検討

(例1) バスのみによる構成とし、変更・増強を行う

- ・現在の支線ルート及び時刻を変更、ループを短くすることで主要な目的地までの所要時間を短縮する（過去に運行していた町内巡回バスのイメージ）。
- ・定時定路線型（中心部）とデマンド型（周辺部）を組み合わせる（本庄市・深谷市）

(例2) バスに加え、他の移動手段を組み合わせる

- ・バスの短所を補う方法として、民間のタクシーの活用を検討する（美里町・行田市）

(例3) 現行の継続とし、費用のかからない変更のみとする

- ・利用者が徐々に増えていることや、現行の運行に満足している方もいることから、大きな変更は行わず、利便性に考慮した時刻表やルートへの微修正をする。